

令和元年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成31年 4月 8日	平成31年 10月 7日	6か月	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	(株) 九電工	代表取締役社長 西村 松次	左記業者の行橋営業所長は、平成28年7月に実施された築上町発注工事の入札に関し、同町の職員から入札参加業者名の開示を受けるなど、公正な入札を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の容疑で、平成31年3月9日、福岡県警察に逮捕された。	競売等妨害又は談合	第2条第1項別表第2第6号
測量	平成31年 4月 18日	平成31年 5月 17日	1か月	岐阜県大垣市東町一丁目36番地	(株) オリムピアコンサルタント	代表取締役 長瀬 功一	左記業者は、本市水道部発注の「配水管改良工事に伴う設計委託(30-2)」及び「配水管改良工事に伴う設計委託(30-4)」において、自らの責による業務工程の遅れにより、工期内に成果品を納品できず、前者は契約解除に至った。	契約違反	第2条第1項別表第1第4号
工事	平成31年 4月 25日	平成31年 5月 8日	2週間	成田市花崎町766番地7	(株) 明正建設	代表取締役 佐瀬 正樹	左記業者及び代表取締役は、平成29年7月18日、船橋市内の民間の宅地造成工事において、掘削溝内の作業で地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれがあったにもかかわらず、あらかじめ掘削面に土止め支保工を設けるなど危険を防止するための措置を講じないまま、作業を行わせた過失により、掘削面の土砂を崩壊させて、作業員1名を土砂中に埋没させ、死亡させた事故に関して、平成30年4月11日、千葉簡易裁判所から労働安全衛生法違反及び業務上過失致死により、罰金刑の略式命令を受けた。	安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故	第2条第1項別表第1第8号
工事委託	令和元年 5月 9日	令和元年 11月 8日	6か月	東京都中央区新川一丁目23番5号	(株) フソウ	代表取締役社長 野村 充伸	左記業者の使用人は、福岡県築上町発注のし尿処理施設建設工事において、(株) 九電工が落札できるよう業者間で談合を行ったとして、平成31年4月3日、福岡県警察に談合の容疑で逮捕された。	競売等妨害又は談合	第2条第1項別表第2第6号
工事	令和元年 5月 22日	令和元年 6月 21日	1か月	東京都港区赤坂六丁目1番20号	(株) 安藤・間	代表取締役社長 福富 正人	左記業者の使用人は、福岡県福岡市東区の病院建設現場において、平成29年10月22日に足場が倒壊し、通行人に死者を生じさせた事故に関し、平成31年4月3日付けで、福岡簡易裁判所から業務上過失致死罪により、罰金刑の略式命令を受けた。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号

令和元年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
測量	令和元年 6月 5日	令和元年 12月 4日	6か月	千葉県中央区椿森一丁目25番1号	(株)水野設計	代表取締役 武田 孝義	左記業者は、本市発注の「柏市立小学校教室空調設備設置工事設計業務委託(その2)」において、委託期間に業務を完了する見込みがなく、この契約の目的を達成することができない等から当該契約の解除がなされた。また、委託期間の一部の期間において、左記業者と連絡が取れない状態が続き、進捗状況の確認や業務に関する指示ができなくなる等、発注者との信頼関係を著しく損なう不誠実な行為がなされた。	契約違反及びその他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第1第4号及び別表第2第9号
委託物品	令和元年 7月 3日	令和元年 8月 2日	1か月	福岡県福岡市博多区上呉服町12番33号	(株)リサーチアンドソリューション	代表取締役 美濃部 直樹	左記業者は、本市と委託契約を締結した「車両一元管理業務委託」において、過失により公用車の1台について車検・法定点検整備を実施しなかった。	過失による粗雑工事	第2条第1項別表第1第2号
工事	令和元年 7月 10日	令和元年 9月 9日	2か月	柏市十余二2番地の1	アドバンテック日成(株)	代表取締役 渡邊 宏治	左記業者は、本市水道部配水課発注の「配水管改良工事(27-1-0)」において、本来実施すべきであった石綿管の撤去を行っていなかった。	過失による粗雑工事	第2条第1項別表第1第2号
工事委託物品	令和元年 8月 6日	令和元年 11月 5日	3か月	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	石垣メンテナンス(株)	代表取締役社長 石垣 真	左記業者は、東京都が希望制指名競争見積もり合わせの方法により発注する東村山浄水場、玉川浄水場、小作浄水場、金町浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場及び三園浄水場の排水処理施設運転管理作業について、令和元年7月11日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第4号、第4条第3項
工事委託物品 測量	令和元年 9月 5日	令和2年 3月 4日	6か月	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	ニチレキ(株)	代表取締役 小幡 学	左記業者は、他社と共同し、舗装用改質アスファルトの需要者向け販売価格の引き上げ又は維持する旨を合意することにより、当該物品の販売分野における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和元年6月20日、公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号、第4条第3項

令和元年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
工事	令和元年 12月 27日	令和2年 6月 26日	6か月	東京都港区芝公園二丁目9番3号	世紀東急工業(株)	取締役社長 平 喜一	左記業者は、アスファルト合材の需要者向け販売価格の引き上げ等を行い、当該物品の販売価格における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号、第4条第3項
工 事 物 品	令和元年 12月 27日	令和2年 12月 26日	12か月	東京都新宿区新小川町8番27号	(株)ガイアート	代表取締役 山本 健司	左記業者は、アスファルト合材の需要者向け販売価格の引き上げ等を行い、当該物品の販売価格における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号
工 事 物 品 測 量	令和元年 12月 27日	令和2年 6月 26日	6か月	東京都港区六本木七丁目3番7号	東亜道路工業(株)	代表取締役 森下 協一	左記業者は、アスファルト合材の需要者向け販売価格の引き上げ等を行い、当該物品の販売価格における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号、第4条第3項
物 品	令和2年 2月 10日	令和2年 4月 9日	2か月	千葉市中央区千葉港3番36号	日産プリンス千葉販売(株)	代表取締役 横田 好之	左記業者は、令和2年1月24日に本市が実施した「軽自動車(貨物車タイプ)」の入札において、最低価格を提示し落札したが、見積りに誤りがあったとして同年1月28日に契約辞退届を提出した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
物 品	令和2年 2月 10日	令和2年 4月 9日	2か月	柏市松葉町3丁目8番地11 ツインズテラスA-2号	グローイング	代表取締役 成嶋 久美子	左記業者は、令和2年1月24日に本市が実施した「証書ファイル」の入札において、最低価格を提示し落札したが、履行期限内に納品ができなくなったとして同年1月31日に契約辞退届を提出した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
委 託 測 量	令和2年 3月 9日	令和2年 4月 8日	1か月	東京都港区西新橋二丁目8番1号	(一社)日本駐車場工学研究会	代表理事 一瀬 哲雄	左記業者は、本市総務部資産管理課発注の「駐車場施設設置場所賃貸借契約」において、財務状況の悪化を理由に、駐車場の管理運営及び駐車場機器等の撤去が不可能の旨申し出て、令和2年1月11日、契約解除に至った。	契約違反	第2条第1項別表第1第4号

令和元年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
委託 物品	令和2年 3月 9日	令和2年 4月 8日	1か月	千葉県若葉区西都賀 二丁目7番5号	(株) 関東三貴	代表取締役 石井 勝之	左記業者は、本市発注の「柏市立旭東小学校給食用備品」及び「柏市立逆井小学校給食用備品」において、納入した備品の一部が仕様を満たしておらず、納入期限内に全ての備品を納入できなかった。	契約違反	第2条第1項 別表第1第4号
工事	令和2年 3月 30日	令和2年 4月 29日	1か月	大阪府大阪市浪速区 敷津東一丁目2番4 7号	(株) クボタ	代表取締役 北尾 裕一	左記業者及び使用人は、日本下水道事業団が発注した「尾道市浄化センター汚泥処理設備工事その5」において、平成30年12月20日、労働者の労働災害を防止するための必要な措置を講じず、下請業者の作業員が墜落した事故を発生させたことが、労働安全衛生法の規定に違反したとして、令和元年9月25日、岡山簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9号